

第 2 5 回

米子市淀江地域審議会会議録（概要）

米 子 市

第25回米子市淀江地域審議会会議録

1. 開催日時 平成24年7月9日（月）
午前9時30分開会 午前11時30分閉会
2. 開催場所 米子市淀江支所 2階大会議室
3. 出席委員 12名（敬称略）
松田正、松本松子、渡辺照夫、長谷川明洋、遠藤茂、高西史郎、安野千賀子、竹田幸一、田中秀明、靄理恵子、古川拓郎、澤口潔
4. 欠席委員 天満巧
5. 事務局 永江淀江支所長兼地域生活課長、松下環境政策局長兼環境政策課長
王島地域生活課主査、長井環境政策課主査、保木本環境事業課係長
加藤環境事業課主任、菅井地域生活課主任、二宮地域生活課主任
6. 会議次第
 - 1 開会
 - 2 会長挨拶
 - 3 議事
米子市一般廃棄物処理基本計画の改定について
 - 4 その他
 - 5 閉会

王島主査： 皆様おはようございます。お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。初めに資料を確認させていただきたいと思いますが、1枚は米子市淀江地域審議会のレジメでございます。続きまして、今日お配りしております「第2次米子市一般廃棄物処理基本計画（素案）について米子市淀江地域審議会からの意見」それからもう一つ「市勢要覧」をお配りしています。それから、先に送付いたしました「第2次米子市一般廃棄物処理基本計画（案）の修正内容について」でございます。これも送付させていただきましたが、「第2次米子市一般廃棄物処理基本計画（案）」厚い冊子でございます。以上の5部、資料としては4部ですが、「市勢要覧」はお持ち帰りいただきたいと思いますので、よろしく願います。ございましたでしょうか。それでは、早速ですが、ただいまより、第25回米子市淀江地域審議会を開催いたします。初めに会長に挨拶をいただき、続きまして議事を行いたいと思います。よろしく願います。

田中会長： 皆さんおはようございます。お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。今日は久しぶりに青空が見えて天気になりましたけども、まだ梅雨は明けていないということのようでございます。暑くなっていくんではないかなと思います。最近、防災無線でよく耳にするようになったのが、今日竹田委員さんも来ていらっしゃるんですけども、「子どもたちの挨拶運動」について、よく防災無線で耳にいたします。ああいう形で子どもたちが挨拶をよくするようになったな、地域の皆さんの更にご協力をお願いします、という言い方があれば本当にいいなあと思いますし、子どもたちも実際、本当によく挨拶をするようになったな、「お帰り。」と言っても「おはよう。」とこっちで声をかけますけども、元気よく挨拶を返してくれます。また、向こうから言ってきたりします。この輪が広がっていけば、ますます淀江地域がよくなっていくんだと思います。更に広がることを期待して、頑張っていきたいと思います。よろしく願います。それでは議事に入ります。今日は、引き続きまして米子市一般廃棄物処理基本計画について協議いただきますけれど、前回にもお話いただきましたけれど、これまで第21回、22回、23回、24回と4回協議いただいております。今日で5回目になりますので、できるだけ本日の審議会で答申を取りまとめるというところまで行きたいと思います。ご協力いただきますよう、よろしく願います。それでは担当課の方から説明をお願いします。

【保木本環境事業課係長より第2次米子市一般廃棄物処理基本計画(案)について説明】

田中会長： はい、ありがとうございました。そうしますと、これから質問なりご意見なりあると思います。質問、意見がありましたら挙手をしてお願いし

たいと思います。全体的には、またあとで検討したいと思いますが、先ほど大きく四つに分けて説明がありました。1枚目の修正内容についてというところでは、58ページから63ページ「ごみ排出量の将来設計について」それから65ページから76ページ「ごみ減量化の目標値について」それから80ページから86ページ「排出抑制資源化計画について」そして89ページと93ページ、大きくこの四つに分けてご質問なりご意見を伺っていきたいと思いますがよろしいでしょうか。はい、そうしますと、まず、基本計画(案)の58ページから63ページの「ごみ排出量の将来推計について」の部分でご質問なりご意見がございましたらお願いします。はい、鶴委員さん。

鶴委員 : 私、前回欠席しておりましたので、前回説明があっているのかも知れないんですが、59ページのところの最初の3行、ごみ排出量の推計値は、というところなんですが、家庭系ごみの排出量は年々減少し、事業系ごみの排出量は増加傾向で推移すると見込まれます。こう書かれている根拠というのか、何でどういうふうに推計すると見込まれているかをまず教えてください。

保木本係長 : 58ページ左側にある収集区分別の家庭系と事業系、それぞれごみ品目ごとに分かれていますけれど、それを積み上げたものが右の59ページの図2-2-2の表になっております。各左側の表2-2-2を推計したところ、このような合計になったということで推計に見込まれますという書き方にしておりますが、各一つ一つの可燃ごみの推計、それから不燃ごみの推計については、123ページの巻末の資料というところでごみ排出量の将来推計というのを、先ほど説明しておりませんでしたけど、ここでそれぞれのごみの分別について、実績をもとに推計しております。この中で、22年実績にしたものもありますし、この傾向を見て直近のグラフの数字にしたものがありますので、そういったところを積み上げたものが、今の鶴委員さんの言われた表になっております。

田中会長 : よろしいでしょうか。

鶴委員 : そうしますと、簡単に言うと、今までの過去の傾向からこのように家庭系ごみはこれからも年々減少していくであろう、事業系ごみはあまり減っていない、むしろちょっとずつ増えるのかな、そういう傾向が、過去これまでの実績で読み取れるから、これからもそうなるのではないか、そういうことですか。

保木本係長 : そういうことです。特に家庭系の可燃ごみが一番多い訳ですけど、全体に占める割合がですね。これについては22年度実績のまま将来も推移するという推計にしております。

鶴委員 : それともう一つ、よくわからないんですけど、58ページの表2-2-2のごみ排出量の将来推計というところも同じくそのような過去の実績、特に、例えば可燃ごみが平成27年度には家庭系はこの数字、平成32

年度には同じ数字、これは平成22年度の数字をそのまま入れているからそうなっているということだと思んですが、将来推計というのはそのようなことで出されるものなのか、例えば、基本計画に沿った施策の効果ということで22年度の5年後、27年度にはもうちょっと減るんじゃないかとか、32年度にはもうちょっと減るんじゃないかとか、そういったようなことはあまり考えず、22年度の数字を入れておくという、そういう入れ方を将来推計という場合はされるのでしょうかという、これはちょっと技術的な問題かも知れませんが、もちろんあとの表ですね、68ページの表2-2-4のところは目標値ということで、もちろんこれよりは22年度よりは減らしていく数字が掲げられてはいるんですけど、何か普通に考えると、素人から見ますと、表2-2-2で、なぜ22年度実績をそのまま27年度、32年度に入れるのだろう、将来推計ということかというと、何となく意味がないような気がするんですけど、それは何か技術的な問題なんですか。

保木本係長：まず、あの人口についての考慮については、今のその先ほどの59ページの表は人口を加味しない、排出原単位ということでしたものです。それで61ページを開いていただいて、その上の図2-2-3のごみ総排出量というのはごみ全体の量ですので、これは排出原単位に人口とかあと日数ですね、一日当たりを365日、年間の排出量にしたものです。これは人口も加味しております。人口の方も総合計画の推計をもとに将来的にはこういう人口になるだろうというところを用いています。それから今の22年度の、例えば実績をそのまま持っていくというようなことについて、これは現在の状況を過去の実績から追求するとどうなるかという推計ですので、今の新しい施策を加えたものについては目標値ということで整理しています。

松下局長：補足なんですけど、説明が不十分だったかも知れませんが126ページ辺りから推計の内容が詳しく出ています。例えば、126ページ、可燃ごみ家庭系の推計結果で見ると一人一日当たりの推計でございます。それでどういった傾向があるのかと、これは何もしない時でなくて、現在の施策を展開していった場合に、過去の推計からしてどういう方向に向かうんだろうかというのを、まず検討して、統計的手法を用いた結果、この方法がいいんじゃないかというのを、下に一品一品掲げております。127ページについては事業系の可燃ごみ、128ページについては不燃ごみの家庭系ということで、それぞれを出してそれをもとに人口推計も加味して出来上がったものが、先ほどの2-2-2の表というところでございます。

田中会長：現在の施策で行ったらこのようになるんだけど、だからこれじゃあいけないので、この後で具体的な対応が出されるという意味ですね。その準備ですね。

- 鶴委員： そうしましたら、せっかく126ページのような表をお作りなので、これをですね、58ページでの将来推計のところに入れた方がとてもよくわかるんじゃないかと思います。今、会長さんがおっしゃられたように。私もそうかなと。何もしないという言い方を、私は言い間違いをしましたが、この第1次のままだと現行施策のままだとこのようになるけど、第2次に基づけばこのように減っていくというふうには書けば、より意味がわかるんじゃないかと。将来推計という言葉自体が、私たちが普通にイメージする言葉でいうと、本当はちょっと違うような気がするという質問です。だから行政用語はこういうものだと言うんなら、それでいいんですけど、せっかく126ページ以降の資料はわかりやすいと思いますので付けたらどうでしょうか。
- 松下局長： 先ほどもサーッと説明したんで、わかりにくかったかも知れませんが、58ページっていうのは現在の施策展開の場合は将来推計がこうなる、この後が基本でございまして、いろんな施策を展開して、もう少し減らすべきではないかというのは、この後の展開でございまして。ですから鶴委員さんがおっしゃっておられる内容が後ろの方に出てきまして、最終的に960グラムというところに落ち着くということでございまして。これはまだ出だしのところでございまして。
- 田中会長： よろしいですか、鶴委員さん。他の委員さんではありませんか。そうしますと、次に65ページから76ページ「ごみ減量化の目標値」というところで質問なりご意見ありませんか。はい、鶴委員さん。
- 鶴委員： 76ページまでではなくて、78ページのところの表ですね。県の目標値との比較が載っている表です。これについて、今、質問してもよろしいですか。これのご説明の中で、市の目標値一人一日当たりのごみの排出量が、県の目標値とも削減率をも上回るものなんだという説明、それから、それとは対照的に、リサイクル率の方は県の目標値以下なんだというご説明なんですけど、どうしてそういう違いが米子市の場合には出てくるのかというのを教えてください。
- 保木本係長： まずは削減率では上回るというところを、表で説明してありますけれども、県のその前の77ページを見ていただきますと、県の目標値の数字が載っております。一人一日当たりのごみ排出量は913グラムが21年度です。それを毎年10グラム削減して880グラムにすると、これが県の目標です。毎年10グラム削減するというのが県の目標の中にも明記してあるんですけども、21年度のスタートのごみの量というのは、もともと米子市より県の全体の量というのは少ないものですから、削減率では上回っていますけど、重さ自体では県の方が少ないという状況です。それからリサイクル率について、県は23.3パーセントを年に約1パーセント向上させて30パーセントを目標にしております。実は県の方にも聞きましたけども、この30パーセントとそのごみの中の

資源化の量というのは、直接的には積み上げて計算したものではないというのは聞いておりますが、米子市の場合には、先ほども各目標値を作っておりますけども、その目標値の中で、資源化量というのを積み上げて計算したところ、今のページで言いますと、71ページを見ていただけますでしょうか。71ページでフローを載せておりますけれども、この一番右下に資源化量という、これも目標を達成した場合の資源化量のような表なんですけど、リサイクル率が22.6パーセント、これはいろんな集団回収ですとか、リサイクルプラザでの資源の回収ですとか、そういうのを一つ一つ積み上げております。これが22年度の実績の表と同じような表を載せておりますけども、そうして出した率ですので、目標値を達成した場合に、米子市はこういう率になりますという形で作っているものですから、ちょっとその22.5パーセント以上にするという率が、県の目標値30パーセントにはちょっと届いていないというような状況です。

鶴委員： よくご説明はわかったんですが、そうすると簡単に言いますと、県の方のリサイクル率30パーセント目標というのは、厳密に積み上げた数字ではないという、これくらいという感じの。

保木本係長： そうです。県には色々、市町村もありますのでそういう考え方になります。

鶴委員： そうすると現実として、どう判断すればいいかなんですけど、リサイクル率が米子市の場合、県の目標値30パーセントからは届いていないというふうに、これはとても深刻に受け止めるべきなのか、それともそんなに深く問題視しなくてもいい数字なのか、この辺の判断が、今書かれている文言ではわからないというのがあります。それについて一つ教えていただきたいのと、ちょうどまったく対照的に、一人一日当たりのごみ排出量がこの比較のところだけ読むとですね、もちろん77ページの数字と比較すれば、先ほどおっしゃったように、米子市がもともとごみの量がまだ多いのだということがわかる訳ですけど、そこまできちんと見ないで比較のところだけ読んだら、県の目標よりは米子市は頑張っているというふうに逆に読めてしまうということなんですけど、そういう書き方でいいのかなという疑問です。二点教えてください。

松下局長： 資料は膨大なもので、あっち行きこっち行きで説明がなかなかできなかったと思うんですけども、ちょっと全体的にさらっと流れを説明させていただけますでしょうか。そうすると、その辺の数字のところまで踏み込んでいけると思うんですけど。5分ほどいただいて、全体の説明をさせていただきたいと思います。

【松下環境政策局長より全体的な説明】

田中会長： かえて修正内容の部分だけを私が言ったもんだから、わかりにくくなったかとも思いますけど。今の説明はわかりやすかったですけど、前後

せんといけんのがちょっとね。これがこのまま市民の皆さん方に行くんじゃない、この基本計画そのものが、というふうに思いますけども。一般に出すときにはわかりやすくしていただかないといけないのかと、今の説明を聞いて思いました。鶴委員さん、何かありましたら。

鶴委員： はい。私も今の説明とてもよくわかりました。でも、この説明がないとこれがこのとおり印刷されて修正なしだとこのとおり印刷ですよ。これで出来上がり。これを読んで、ほんとにあっち行ったりこっち行ったりですんで専門家の方々はもちろんよくわかる。作ってる人たちはもちろん一番よくわかる。それではもうちょっとわかりやすい、例えば表のタイトルとか図のタイトルにしたってもうちょっとすっきりと、例えば第1次基本計画のままならこの数値になるとか、第2次で施策展開してそれが実現できればこうなるとか、もうちょっとわかりやすく書いていただくと、ああそうか、今の計画ではここで十分なんだとかいうのがほんとによくわかるものになると思います。合わせてですね、両面印刷の方で配られました「第2次米子市一般廃棄物処理基本計画（素案）について米子市淀江地域審議会からの意見」というのをまとめていただいた資料があるんですけど、その一番裏側、最後にある、市がどのように取り組んできているという委員さんの意見が載っていて、取り組みを具体的に明確に書くようにしたいというお答えとかが書かれているし、事業系ごみが多いことが課題だとは、確かにお答えいただいているんですけど、できたらこの文言もこの計画書の中に事業系のごみをもうちょっと減らすべきなのだということを、はっきりと書いてもらう方がどうなんでしょうか、と思いました。

田中会長： よろしいですか。そうしますと他の委員さん、ございませんでしょうか。はい、高西委員さん。

高西委員： あの、さっきから色々、ご説明を聞いておりますけど、一番大事なことは、局長、何だと思いはる？

松下局長： 私の方はごみを極力減らすという、ですから最終処分量については、減らしていくということが大事かなと思っています。

高西委員： それには、一番大事なことは、市民にわかりやすくするということが一番大事だと思うんです。こんなものは実際、さて市民に直接役に立つことはあったけども、一番大事なことは市民によく理解できるようにしないといけないと思うんです。なかなかこれで理解できないと思う。だから後は作られたら具体的にどんな具合にして、アクション起こして、上に乗せていくかっていうことだと思うんですけど、具体的なものは今後これから考えられると思うけども、その辺は作られるときにはどんな考えで、ただ作って自分たちで満足してるとは言わんけども、なんかそんな感じを受けてね。あの、意見ですけどその辺はどうですか。もうちょっと目線を下げてわかりやすくできないのかなと思うんですけど。

松下局長： かなり膨大な資料になりまして、あっち行きこっち行きなんですけど、出来上がりましたら簡単な冊子も作ろうと思っております。そうすると、むしろ簡単な冊子の方がポイントポイントでわかりやすいものになるかも知れませんが、市民の皆様にはそれをご覧になっていただくようなことかなとは考えております。ただ、この冊子についても、できるだけわかりやすくはしたいと思っております。

田中会長： 高西委員さんいいですか。

高西委員： それはぜひしてもらわないいけないと思うです。一番大事なことは、なんぼあなた方が立派な文書で書かれても、市民が理解できないと何にもならんと思うんです。いかに市民に理解していただいて、そうしてそういう減量のことに対して市民が協力しやすいかということが、あなた方の一番大事な使命だと思うんです。その辺を一つよろしくお願いします。今さらこのとこの文章をああしてこうして、どうこう言ったって、時間ばかりかかっていけませんので、その辺をよく考えてやっていただきますようお願いしたいと思います。

田中会長： そうしますと、他の委員さん、澤口委員さん。

澤口委員： 私もざっと読ませていただいたんですけど、今お話されてても感じますのは、数字的な面ではよくわかるんです。減らしたり、そういう気持ちもよくわかりますし。だけど読んでみますと、かなり具体的なものというのはあまり出てないんですよ。何をその具体的にされるのかっていうのはあまり感じられなくて、私も読んでみて34ページの上の方に生ごみ処理機を購入するのに費用を補助するとか、次の41ページの方には可燃ごみの中に紙類が14パーセント含まれている、そういったような数字も出してあります。それが徹底すればまたそういった数字も具体的なものが挙がってくると思うんですけど、それから77ページにですね、減量リサイクルの生ごみの水切りとかですね、堆肥化、そういったものが出てます。これをされれば減っていくということはわかるんですけども、今考えられている数字から見て、まだ他にかなりいろんなことを考えているんじゃないかというものはあるんじゃないかと思うんです。やっぱりそういったものを具体的に示していただかないと、市民も何をどうやったらいいのかとどうやったら減るかということが、よくわからんと思うんですね。そういったものをもう少し、表していただけたらと思います。

田中会長： はい。ありがとうございました。他にございませんでしょうか。今だいたい79ページ辺りまで検討しました。そうしますと80ページから86ページの中で修正内容について、今、検討いただいております。全体的にはまた後でしたいと思います。よろしいですか。はい、松本委員さん。

松本委員： この前の地域審議会で私が言ったと思うんですけども、特に家庭系ごみ

で生ごみとか剪定枝などのリサイクルなどの施策が必要だと思いう意見を書いたんです。それに対して市の説明というのは入っておりません。今度配られた新しい計画書を見ましても81ページなんですけれど、施策の方向性というのでは、「生ごみは家庭から出る可燃ごみの約半分を占めていることから減量化、資源化について調査・研究を進めていきます」と言いながらですね、施策の中には市民や事業者に対するごみの扱いについてはきっちり書いてあります。何割ということは書いてありませんが。生ごみは水切りするとか、処理機を購入するとかダンボールで減量するとか、事業系ごみもそういうふうにしましょう。それくらいやっぱりごみ減量ということ全体から考えれば、市民と事業者と行政も関わって、きちんと行政としては生ごみの減量に対して調査検討いたしますとかいうふうなことが、施策に入って当然だと思いうに入っていない。それに対してですね、85ページにあります事業系ごみの資源化の促進では、訂正として「紙おむつの別途処理について調査・研究していきます。」で、施策のところに「紙おむつの別途処理の調査・研究」という風にちゃんと挙がっているんですね。やっぱり可燃ごみの中の約47パーセントを占める生ごみとか、市民が処理に困っている剪定枝などについて、行政が積極的に取り組む姿勢がないと、ごみの減量化に程遠い計画書、ただその作るための計画書になってしまうのではないかと。私はやっぱり市のやろうという意気込みが感じられないという思いがいたしましたので、その辺の経過は声を上げながら、これについて回答がないということと、施策に挙げない経過について伺います。

田中会長： はい、事務局の方で。

保木本係長： まず、生ごみですけども、方向性のところで出ておりました。確かに施策の方には入っておりませんでしたので、紙おむつと同じような形で今後載せていきたいと思います。剪定枝については報告が生ごみというのは特にありますけど、リサイクル事業の継続、ところで特別収集品目の拡大や、今後資源化手法を検討して、84ページですけど、剪定枝ということは載せておりませんですけども、いろんな品目が今後「再生利用の効果と新たな分別収集の実施に伴う財政負担などを考慮した上で実施について検討していきます。」という形で大きく載っておりますので、そういうところでまた検討していきたいと思います。

田中会長： 松本委員さん、よろしいですか。そうしますと、なければ80ページから86ページの中で「排出抑制・資源化計画について」その部分でございしますが、実際にもう入ってる訳ですけどよろしいですか。そうしますと、最後89ページ、それから93ページ「高齢者等の支援・市民サービスの向上」についての部分と「エコスラグセンター」の文言の修正があります。よろしいでしょうか。はい、高西委員さん。

高西委員： エコスラグセンターのことですけど、今焼却灰が少なく、稼働値が非

常に下がっています。そのために小波の処分場に3500トンくらいの廃棄物が仮置きしてありますけども、クリーンセンターに今後2016年度からですか、境港市のごみが入りますし、あと、広域の方のが次々入ってくる。それで、河崎のクリーンセンターでやれば、熔融施設がありますのでますます灰は出てきませんね。そうしたときにエコスラグセンターの運用はどんな具合になる訳ですか。米子市は、それは西部広域のことだけ知らんって言われれば、局長はそんな答えを回答されるかも知れませんが、言っても米子市長は西部広域の管理者ですからね。それを当時、確か23億円くらいでエコスラグセンターを作られて6、7年もしないうちに稼働値が下がる。そうして今後ますますもって焼却灰が出てこない、ほんなら後のエコスラグセンターの運営経費はあそこで西部広域や米子市の焼却場を除いた後の焼却場から出る、いわゆる利用する町村だけで経費は負担していく訳ですか、そうすると現実的、実際とそういうもんとかけ離れとって、いったいどんな具合に考えとられるのかと思いますけど。それともう一つ、この間7月の初めに境港市の可燃物をですね、クリーンセンターで色々、地元ともあったようですが、最終的には地元が了解したと。その中で非常に気にすることがある訳です。それは地元の総意でしょうからやむをえんと思うんですけど、ただそれに対して市はどのように考えておるかなと。どういうことかというところでですね、今のクリーンセンターは、耐用年数はいつまで、いつまで稼働されるか分かりませんが、いつかは寿命が来るわけです。そのときに境港市の将来のお金は別として、2016年度から境港市の可燃物を入れるために話し合われた中で、次に今のクリーンセンターで廃棄されたときには、あそこでは新設はいけないということが第一条件に入っています。最初はそういう条件があって、地元から提示して、それを呑んでいただければ譲歩することかも知れませんが、それについてはああそうか、境港市のごみを入れるのを目的でされたのか将来の考えでそれは、たとえ2016年度まであと4年ほどある訳ですけど、それについてその他もっと地元とよく話し合っ、その辺をよく理解してもらってというようなことがされなかった訳ですか。その辺はどんな具合ですか。

松下局長： 二点あったと思いますが、まず最初にエコスラグセンターの件ですけど、皆様ご存知かも知れませんが、あの施設は西部広域が平成16年度に作りまして、不燃物から出てくる残さと焼却灰を同時に熔融してスラグ化するというふうな施設でございます。焼却灰については割り合い年々減ってきているということもあって、不燃ごみ化についてはあんまり変わってないということで、どうもバランスを失いかけているというふうなところのようでございます。そして、平成28年度から境港市のごみが米子市クリーンセンターに行った場合には、また灰の量が減ってきてどうなるんだということでございます。これについては西部広域の

方で取りまとめた計画案、93ページにあります。鳥取県西部圏域内の可燃ごみ処理計画（案）というのを平成22年に作りまして、この中では平成28年度から境港市のごみをクリーンセンターで焼却する、平成34年度から残りの町のごみもクリーンセンターで焼却する予定とする、というふうな計画案でございます。ただ、西部広域で作ったんですが、クリーンセンターの地元の了解を得られて初めて（案）が消えるんだということで、先日は了解を得られて（案）が消えたということで、93ページの書きっぷりも若干出来上がりは変わってくると思います。というふうな状況なので、エコスラグセンターの今後をどうするのかというのは（案）が消えましたので西部広域の方で、今後は積極的に踏み込んで平成28年度から本当に境港市の灰がなくなるけど、これで運転ができるのかやめるのかということも含めて、たぶんこれから検討していくことだろうと思います。それからもう一点はクリーンセンターの地元なんですけれど、平成44年度以降の新しい施設は、ここには建設しないというふうなことでした。これについては昭和54年に竣工した古い清掃工場、そしてクリーンセンターが平成14年度竣工ですので、都合何年になりますか、40年とか50年近く清掃工場があったと。別に好き好んでということではないと。三つ目については、こらえてくれんかというのが地元の考え方でございます。ですから、平成43年度までの間は米子市内のごみを焼却すると言ったんだけど、周辺の町村のごみも焼却してもいい、その代わりに三つ目の焼却炉はよそに行ってくれというのが地元の考え方でございます。これは尊重しなければならんというふうなことを考えております。以上でございます。

高西委員： 三つ目の焼却場ということは、今の河崎の焼却場を残してその上でまた別にとということですか。

松下局長： もともとは西部広域の計画なんですけど、平成44年度から圏域のごみ処理を一本化しようという大きな計画がございます。それまでの間どうしようかということで、一時はクリーンセンターの他にもう一つ焼却炉を建設してというふうな案もあったのですが、ごみ量もそう多くないということで、何とか米子市にお願いしてクリーンセンターで平成43年度までの間、古くなった焼却場の分を順時受け入れてくれんかというふうな考え方で成り立ったものでございます。ですから平成44年度には広域の新しい施設ができるというふうなことは根本にございます。

田中会長： これから先の見通しはないということですね、現時点では。

高西委員： 現在は見通しがないということでしょうな。なんでこんなこと言うかという、この前も言ったと思うんですけども、今から約30年前にですね、米子市で、今は西部広域ですが、自前で処分場持たずにうちの集落で民間でやって今日まで来てますが、あの時に民間委託した、今もだと思っておりますけど全国で初めてで、新聞にも取り上げられたんですけども、普通は

ないですね。あの、行政の長とすれば、民間委託したらその時から次にいずれ寿命がきて満杯になる訳ですから、最初の処分場は5年ほどで満杯になって、今あるのは二つ目で、あと8年もつか10年もつかという状態ですけれども、その時に自前で持つような努力を誰もされませんでしたわな。管理者も含め、広域の議員も含め、今現在もそうです。そういうことで焼却場にしても処分場にしてもそれは簡単にできる物件じゃないですから。自分の家庭から出しても、自分の隣にできたり、自分の地域に行けば反対反対って答える人もいっぱいおりますけど、そういう異語ばかりを主張して全体で考えるなんてことはほとんど見られません。そういうことは先で問題ができてくる、今の市長以下、自分が市長や役職に就いとる間は焼却場にしても処分場にしても、何とかなっとるから、それから先は野となれ山となれ知らんわ、というようなことを思われてるかなと、ついそういう考えにならざるをえんです。その辺は、だいたいどんな具合に考えとられるんですか。ま、局長の判断だけでは難しいと思いますけど。当然そういうことは西部広域、と言っても、米子市がほとんどですからね。その辺は当然執行部で色々話されていると思いますが、その辺はどうなってますか。

松下局長： 最終処分場についての計画なんですけど96ページのところに書いてございますが、踏み込んでないんじゃないかと。野となれという考えは持っていないんですけど、エコスラグセンターの関係もございまして、クリーンセンターでの平成28年度以降での計画っていうのはとりあえず3月、ということで今後進んでいきますので、最終処分場の計画についてももちろんセットでございまして、この辺についても今後は進んでいくんじゃないかというふうには考えております。

高西委員： これから先、言ったって色々困られるでしょうし、分かりました。市長にその辺はよく話していただいて、しっかり対応していただきますようお願いしたいと思います。

田中会長： この西部広域の話になると必ず、米子市が他人事にならんよという意見が出てまいります。ぜひその辺はよろしくお願いします。そうしますと、全体的にご質問なりご意見がありませんでしょうか。はい、長谷川委員さん。

長谷川委員： 少し意見とお願いを言わせていただきますなら、まずこの計画についてこれまでの経過がちょっとわかりにくかったもので、さっきも他の委員さんも言われるように、できるだけ市民にわかりやすい内容で計画内容を伝える努力をお願いします。そうしたらもう一つ、ここに色々なこれからのごみ処理問題について、いろんな施策の展開があるわけですが、この場で言っているかわからないんですけど、要は事業をやる以上予算と人っていうのは必ず付き物なんです。せっかくな計画を作っても、「絵に描いた餅」にならないように、そういう面での当局の努力と

いうのを、ぜひお願いしたいと要望したいと思います。

田中会長：ありがとうございます。他の委員さんから、ございますか。そうしますと、かなり意見が出たようですので、この辺りで答申書の案を会長、副会長で作成して、この後、皆さんにお諮りしたいと思いますけどよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。そうしますと、暫時休憩いたします。

【休憩中】

田中会長：お待たせしました。それでは再開したいと思います。案をお配りしますので。そうしますと答申書の案を読み上げますので、ご検討いただきたいと思います。

【田中会長による答申書（案）読み上げ】

以上でございます。ご意見ございませんでしょうか。そうしますとこの答申を市長に提出してよろしいでしょうか。

【一同異議なし】

はい、ありがとうございます。それでは後日、日程を調整しまして、副会長と一緒に答申を渡したいと思います。ありがとうございました。では、担当課の方で十分に審議の過程でなされた意見を尊重していただきますように、よろしくお願いいたします。そうしますと、委員さんの方から他にございませんでしょうか。はい、それでは「その他」に入ります。事務局の方から。

王島主査：特にありません。

田中会長：その他、はい靄委員さん。

靄委員：前回の審議会で私は欠席いたしましたので紙の形で質問した、「震災瓦礫の受け入れ」のことについて、お答えをその時点でご説明いただいたというのは事務局の方から議事録の該当部分を送っていただきまして、了解いたしております。どうもありがとうございました。それでその後なんですが、現時点で新聞報道が、私が持っている新聞記事は6月30日付けの新聞で、「米子市議会で継続審査になった」というところまでは知っておりますが、その後、今日は7月9日ですので、6月29日以降そんなに日が経っていないんですが、何か変化ですとか動きがありましたら教えていただきたいと思います。わかればお願いします。

田中会長：はい、では局長。

松下局長：議会の方では陳情について「継続審査」ということでございましたが、国の方から7月末を目処にいろんな書類が出てくるという情報があったものですから、それを見てからでいいのではないかという結論だろうと思います。というところで実は、6月29日付けで国の方から資料が出ておりまして、私が持っているのは、環境大臣から平井知事宛てということで各県に出されたものであろうと思いますが、その中でずっと資料をめくっていきますといろんなことが書いてありまして『広域処理

の調整状況ということで最優先で広域処理の実現を図る自治体と調整した、受け入れ可能性の高い自治体（これには米子市は入ってないんですけど）これを最優先の自治体とする。これとの調整により可燃物、木屑の広域処理については期間内の処理に向けての見通しが得られつつある。（少し飛んででございますが）当面はこれら調整中の最優先自治体における広域処理を確実なものとするに全力を掲げることが重要である。したがって、それ以外の自治体との調整は当分見合わせつつ、概ね7月中を目処とする、広域処理を含めた災害廃棄物のより具体的な全体像を示す計画が、策定に合わせて必要性を調整する。』ちょっとまどろっこしい日程なんですけど、どうも7月中には何らかの資料が出るのではないかとということですので、これによって判断ができるのかなというところでございます。

- 靄委員：　　ということは7月中に国から県宛ですか、それとも名乗りを上げている自治体と県と両方に資料がくるんですか。どんな感じでしょうか。
- 松下局長：　　これは私、よくわかりませんが、前は5月21日付けだったと思うんですけど、東京都とかいろんな自治体に要請をされて、こういうことで岩手県についてはこういうふうな流れでいくと、宮城県についてはまだできないけどもという状況でしたので、それと似たような文書が出てくるのかなと。宮城県についても、ここにこれだけ何トンの処理をお願いすることにより、国が計画通りの処理が可能となりますとか、そういったふうなものが出るのかなとは考えておりますが、具体的なものはまだ聞いておりません。5月21日付けの書類はどこかについていうのではなくて、環境省の発表の資料ということで出ていたと思います。ただ、県に対してもこういう計画になったというものがくるのかなと思っています。
- 靄委員：　　発表というのは記者発表ですか。それともホームページをチェックしていないと見落とししてしまうというような状況でしょうか。
- 松下局長：　　前回の経過を定かに覚えていないんですけど、確か、環境省のホームページで出てきて、その後しばらく経ってから県に鑑のついた書類が来たように記憶しています。
- 靄委員：　　米子市としては、どういうふうにされるおつもりですか。ホームページを時々環境省のを見てチェックされながら、あるいは連絡がくるのも同時に待つとか。あるいは、こっちから問い合わせるとか、7月の終わりくらいに。どういうふうに米子市は考えておられるのかを教えてください。
- 松下局長：　　鳥取県、米子市の場合ですけど、これは広域処理が可能かということに対して三つの条件を掲げて、この条件が整えば広域処理も可能ではないかという回答をしたところでございます。これに対して、例えば東京都とか、北九州市もですけども、焼却場についての最終処分場についての条件が整ったということである程度始められる。米子市の場合は条件が

まだ整っていないという状況でございます、そういうことで二番手のグループだったと思うんですけども、その処遇についても7月末を目処にした環境省からの文書でもって明らかになるのかなというふうに考えておりますけど、まずそれを見てからの話だろうと思います。

髙委員： 国からの連絡を待っている状態なのか、あるいは積極的に連絡をするのかどうなんでしょうか。

松下局長： 状況としては、連絡待ちだろうと思っています。国は一生懸命になって数字を固めているだろうと思いますので、数字でもってどう判断するかどうかだろうと思います。

田中会長： よろしいですか。高西委員さん。

高西委員： さっきのことで素朴な疑問を持ってる訳です。何でかと言いますと、焼却灰は国有林。国有林というのは、たいがいはこの近辺でいっても涵養林になります。そういう所に焼却灰を穴掘って埋められる訳ありません。どうだったんですか。

松下局長： 国の方で国有林も含めて検討する用意があるというふうなことも言われたということなんですけど、それについては別に国有林、埋め立てということは考えていた訳ではないんですけど、ただ、焼却場は持っていて余裕がある。しかし、最終処分場はない。反対に最終処分場だけは持っているけども焼却場は老朽化しているところが世の中にはあるんだということになると、市とか町で手を挙げる時は、焼却場と最終処分場をセットでオッケーだと言わないと手が挙げられないのか、そうでもなくて片方を持っていればとりあえず片方についてはないんですけども、それでもよかったらこういう状況ですというふうな手の挙げ方もあるんだなということで、国もマッチングという言葉を使ってるんですね。色々、調整をされるということでしたので、場合によってはマッチングも成り立つんではないかという考え方でしたが、国も優先的に両方整ったところから先行して進められますので、後に残ってきたというのが現状でございます。

田中会長： どうですか。

高西委員： それは震災に合われて瓦礫の処分に困っておられる、それは協力したいということは大変いいことだと思うんです。西部地震の時も、これはだいたい、地元でみんなできた訳ですけど、焼却を河崎のクリーンセンターにするにしても、せめて地元の人に事前発表する前にこういうことも考えたいと思うがどうだろうと、そういうことも地元の意向を聞かれないのかなあと感じるんですけど。

田中会長： はい、高西委員さん。ありがとうございました。そうしますと以上で今日の会は閉じたいと思います。次回につきましてはまた事務局の方で改めて連絡があると思います。よろしく願います。どうもありがとうございました。 【終了】